

令和 5 年

第 7 回教育委員会 会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和 5 年 5 月 25 日 (木)
午後 1 時 30 分～午後 2 時 20 分 |
| 2 | 場 所 | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール |
| 3 | 出席委員 | 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 井上清彦
委 員 笹原謙一郎
委 員 鈴木瑞穂 |
| 4 | 出席者 | こども教育課長 岸 栄樹
教育指導室長 工藤 雅史
社会教育課長 鈴木 賢
教育相談専門員 森山 仁
こども教育課長補佐 鈴木 正樹 (事務局)
統合小学校建設室長補佐 土屋 順二 |

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第 1 前回会議録の承認
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名
 - 日程第 3 報告事項
 - 日程第 4 議第 26 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
令和 5 年度尾花沢市一般会計教育費 6 月補正予算案について
 - 日程第 5 議第 27 号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
 - 日程第 6 議第 28 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 7 議第 29 号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 30 号 尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第7回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和5年第6回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、2番 鈴木 瑞穂 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長
以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

5 議事日程

- ・教育長
ないようでしたら、次に、日程第4、議第26号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和5年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・各課より令和5年度6月補正予算要求の概要説明を行った。

- ・教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長
ないようですので終結いたします。これより議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第26号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第27号「尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・こども教育課長
年度替えによる役職者の変更に伴い、新たな委員を委嘱するものでございます。

- ・教育長
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

- ・教育長
質疑もないようですので終結いたします。これより議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第27号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第28号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市社会教育条例第2条第2項に基づきまして定めるものであります。市連合PTA評議委員会におきまして会長が決まりましたので、委嘱するものであります。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第28号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第28号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第29号「尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

こちら市連合PTA会長の決定により委嘱するものであります。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第29号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第30号「尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

尾花沢市すこやかネット花笠推進協議会設置要綱第3条に基づき委嘱するものであります。2名のうち1名は代表者が変更になったためのものでございます。もう1名は、市連合PTA会長の決定により委嘱するものでございます。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員

市連合PTA会長が重責で、割り振っていかなければ、これからなる方がいなくなってしまうのではないのでしょうか。一人に集中するのはどうかと思います。役職が決まっていれば、そこを変更するなど検討していただきたいと思います。

・こども教育課長

ご提案を受けまして事務局の方で内容を検討させていただきたいと思います。

・社会教育課長

地区によっては、役割を決めているところもありますので、確認しながら調整していきたいと思います。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・教育長
ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第9 「その他」でございますが、何かありませんか。

教育指導室長

- ・令和5年度尾花沢市教育委員会学校計画訪問実施要領について説明
- ・北村山中学校駅伝競走大会結果について説明
- ・Education magazineについて説明

統合小学校建設室長補佐

- ・統合小学校建設に係る視察について

- ・教育長

他になければ、これで令和5年第7回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午後2時20分閉会

会議録署名委員

1番 _____

2番 _____